

学童保育室のサービス向上(4年生保育の実施)及び
学童保育料の改定、運営業務委託の拡大について

子育て支援課

学童保育室運営事業に関しまして、平成6年度から下記の通り運用の変更を予定しております。

1 高学年(4年生)保育の開始

- ・鳥飼学童保育室
- ・鳥飼西学童保育室
- ・鳥飼北学童保育室
- ・鳥飼東学童保育室

2 保育料の改定

		金額	
		同一世帯から利用する児童	
		1人目	2人目以上
改定前	児童1人につき	月額 4,500円	月額 2,250円
			
改定後	児童1人につき	月額 6,000円	月額 3,000円

3 運営業務委託の実施

- ・摂津学童保育室